

令和8年度

高齢者相談センター事業計画（案）

— 重点取組事項 —

重点取組事項

【第1圏域】

高齢者相談センター
愛泉苑

- 民生委員や関係団体と連携し、地域課題を把握・共有する。これまでの地域ケア会議で得られた地域課題をもとに、地域ケア推進会議を開催し、地域課題解決に向けた取組につなげる。
- 増え続ける高齢者虐待に対する理解を深め、早期発見・早期介入へつなげるため、虐待防止の啓発活動を行う。
- 高齢者の閉じこもりやフレイルを予防するため、総合相談や実態把握訪問で早期からサロンなどの必要な支援につなぐ。
- 認知症のある方やそのご家族が、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、担当圏域における認知症支援の充実を図る。

重点取組事項

【第2圏域】

高齢者相談センター
みずほの里

- 民生委員、自治協力団体、老人クラブなどの関係団体などを含む地域住民に対し、高齢者相談センターの周知と関係づくりを継続する。
- チームオレンジによる認知症カフェの継続支援を行いながら、普及啓発活動や認知症サポーターの養成、ヤングケアラー支援等に取り組み、早期発見と適切な支援につなげる。
- 生活支援コーディネーターと連携し、地域ブロンズ会議の活動を支援するとともに、地域の個別課題の発掘や多岐に渡る地域課題の解決に取り組む。
- 地域の主任介護支援専門員等との連携により、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を図る。

重点取組事項

【第3圏域】

高齢者相談センター
利根いこいの里

- 高齢者の孤立・孤独へ早期介入できるように、民生委員等との連携を強化し、見守り体制を構築する。
- 認知症の方やその家族が早期に相談や受診につながるよう、認知症サポーター養成講座や認知症カフェを通じて、認知症について正しい理解を深めるための普及啓発を推進する。
- サロンや通いの場に来ない高齢者に対してアウトリーチ型支援を実践し、フレイル・低栄養・閉じこもり高齢者の早期発見に努める。
- 地域の介護支援専門員に対する支援を行い、ケアマネジメント力及び困難ケースへの対応力の強化を図る。

重点取組事項

【第4圏域】

高齢者相談センター
多賀谷寿光園

- 高齢者虐待や身寄りのいない高齢者など、支援困難なケースについて、迅速に対応できる体制を構築する。
- 実態把握訪問や民生委員等との連携により、支援が必要な方に早期から関わるとともに、地域課題の把握につなげる。
- 地域の介護支援専門員が集まる場を設け、情報共有や意見交換、事例検討を通じスキルアップにつながるよう支援する。
- 認知症サポーター向けのステップアップ講座を開催し、チームオレンジの設置に向けた取組を充実させる。

重点取組事項

【第5圏域】

高齢者相談センター
加須清輝苑

- 関係機関や民生委員等と連携し、重層的な課題を抱えるケースを支援する。地域個別ケア会議に多様な機関の参画を促し、適切な支援につなげ、また、地域課題の把握と地域資源の開発につなげる。
- 予防的な支援の視点を持ちながら気軽に相談できる関係づくりのため訪問を実施。世帯が抱える課題を把握し、解決に向けて支援の手を差し伸べていく。
閉じこもりがちな高齢者が地域と関りを持てるよう支援する。
- 地域の活動に積極的に参加し、地域住民とセンターとのつながりを深め、気軽に相談できる関係性を構築する。センターが発行する「オニバス通信」を通じ、介護予防の啓発を行う。
- ブロンズ会議の停滞感を払拭し、次世代の参画や新たな活動につなげる。第二層ブロンズ会議「北川辺みずわの会」等の運営を支援し、地域住民が互いに支え合う活動へ発展するようサポートする。

重点取組事項

【第6圏域】

高齢者相談センター
ふれ愛の郷

- 地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と情報共有、事例検討の機会をつくり、ケアマネジメントの質、連携強化を図る。検討が必要なケースは個別ケース会議を積極的に活用して、多職種、公的・私的サービスとの連携と役割を明確にして支援が出来るように支援をしていく。
- 地域の関係機関との連携して、相談窓口としての役割を明確にし、権利擁護支援として、相談や啓発活動を推進、地域のニーズ把握に努める。
- チームオレンジへの参画、地域住民への認知症に関する普及啓発を図り、認知症の人やその家族にとってやさしい地域づくりに努める。
- 高齢者の状態把握訪問で、高齢者相談センターの周知を行い、介護予防やサービス必要時に支援へ繋げていく。地域サロンの活動継続の支援、地域の各団体へ訪問し、その中で介護予防に関わる講話や普及啓発活動も取り入れていく。